

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2018. 4. 30 発行 第27号



富岩運河環水公園から望む富山県美術館

平成30年度 弁護士による無料法律相談

◆相談は予約制となっております。

まずはお電話ください。

TEL 076-413-7820

とやま被害者支援センターまで

相談日

平成30年 5月30日(水)
6月27日(水)
7月25日(水)
8月29日(水) } AM 10:00～12:00

「被害者等の方々に寄り添う」



事務局長 奥井 博義

4月1日付で公益社団法人とやま被害者支援センターの事務局長として着任しました奥井です。昭和45年富山県警察官を拝命し以降40年余、主に交通部門で勤務しましたが、平成13年に当時の犯罪被害者対策室長を命ぜられ、関係機関・団体や自助グループ等の皆様には大変お世話になりました。

さて、着任に際し、改めて当センターの設立目的を読み返してみました。

「事件、事故等の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）に対して、直接的支援や精神的支援をはじめ、各種支援活動を行い、被害者等の早期回復及び軽減並びに社会全体の被害者支援意識の高揚に資するとともに、被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援活動を通じて地域の安全に寄与することを目的とする。」

この設立目的を踏まえ私は、警察活動の中で、被害者等の方々とどのように対応してきたかを振り返りました。

約30年前、私が某署の新任交通課長として勤務していたある夜、管内で車相互の正面衝突事故が発生しました。双方とも車の損傷は激しく、数名の死傷者が出ていたことから、関係機関・団体等の方々と連携し、再発防止に向けた各種の活動を推進することにしました。そして、交通安全運動行事の一環として、当該事故の写真を含む「交通事故写真パネル展」を管内の商業施設で開きましたが、展示開始間もなく、上司から「展示写真の中から当該事故に係る写真を至急外すように」、「交通課長として、死傷された被害者

等の方々の心情にもっと配慮するように」と強い叱責を受け、自分自身の思慮のなさを深く反省させられました。

その後、私は他署への異動となり、再び交通課長として勤務していたある夜、国道の交差点で、車が横断中の高齢女性を跳ねて死亡させる交通事故が発生しました。私は、事故時の信号機の点灯状況、車の運転者や目撃者の話などから判断、捜査活動を優先して、高齢女性の訃報を聞き急ぎ駆けつけた関係の方々に、事故発生の概要を説明しました。

その時は、ご理解を得たものと考えていましたが、翌日ご遺族の方が来署され、昨夜の事故発生の説明に関する「再度の確認」、「捜査の徹底」を求められました。

この時も私は、ご遺族の心情に対する配慮が足りず、結果として同じ過ちを繰り返してしまった訳です。

これまで平穀に暮らしていたご家族が、事件・事故で一瞬のうちに大切な命を奪われることは到底許されず、また受け入れられることではないのです。

以降、私は自らが招いた経験と反省の下、被害者等の方々の心情に応え、事件・事故の未然防止と解決に努めて参りましたが、今回、改めて当時の対応を反省し、理事長をはじめ各方面からのご指導、ご支援、ご協力を賜りながら、新たな気持ちで被害者等の方々が安心して相談できる当センターの運営に努力して参る所存であります。

平成29年度 臨時社員総会の開催

3月12日(月)、午後1時30分から富山市湊入船町「とやま自遊館」において、平成29年度臨時社員総会が開催され、平成30年度事業計画及び収支予算書が承認されました。

第1 議題

1 平成30年度事業計画及び収支予算書の承認

平成30年度事業計画 (H30.4.1~H31.3.31)



項目	細目	内 容	期間等
相談事業	電話相談	○被害者等の精神的ケアや情報提供のため、相談員等が専用電話にて相談に応する。 また、必要に応じて関係機関・団体を紹介する。 ○4月1日より全国共通ナビダイヤルでの電話相談が開始される。	毎週月曜～金曜 10:00～16:00 (祝祭日・年末年始を除く) 7:30～22:00の間、センター時間外で受け付ける
	面接相談	より適切な支援のための面接による相談を行う。	予約制(祝祭日・年末年始を除く)
	専門相談	弁護士や臨床心理士による、専門的な相談・支援を行う。	無料法律相談月1回開催予約制
直接的支援事業	危機介入と支援ニーズ把握	被害発生直後から警察の情報提供を受け、支援ニーズの把握と関係機関と連携を図り、被害の軽減・回復のため危機介入に努める。	発生等の都度
	心療・生活支援の積極的実施	○被害者等の病院への付き添い、カウンセリング等の心療支援を行い、早期の回復を図る。 ○自宅訪問を通じ、被害者に寄り添いつつ家事や買い物など必要な支援を積極的に行う。	必要に応じて
	同行支援と社会的資源の活用	○自宅訪問、病院や裁判傍聴等の付添い、代理傍聴、関係機関との連絡調整、その他直接的な支援を実施する。 ○県・市町村並びに他機関と連携を図りながら、各種制度等社会的資源を活用した支援活動を実施する。	必要に応じて
	犯罪被害者等給付金裁定申請手続きの補助	自助グループの活動を支援する。	必要に応じて
	被害者自助グループ活動への支援	被害からの精神的回復を目的とした自助グループの運営など活動を主体的にサポートし、また、自助グループ活動を必要とする被害者等への広報に努める。	毎月1回開催
広報啓発事業	広報啓発活動	○犯罪被害者等の現状と支援の必要性、また当センターの活動に対する理解を深め、被害者等の支援に繋がるよう広報活動に努める。 ○効果的な広報啓発活動の実施に向け、富山県、富山県警、市町村、その他関係機関との連携協力に努める。	センターだより、HP、ポスター・パンフの配布等
	県・各市町村合同巡回広報啓発キャンペーンの実施	県・市町村との合同事業として、県下15市町村を対象としたパネル展を開催し、同時に活動案内等リーフレットを配布する。	8月～H31・1月の間におよそ1週間単位で各市町村にて開催。
人的基盤の充実強化と委託事業	人的基盤の充実強化	「富山県犯罪被害者支援条例」の制定を機に、人的基盤を強化し、支援事業及び支援員養成のための研修に努める。	
	支援事業の強化推進	人的基盤強化のもと、ボランティア活動員との連携を図り、人材育成・相談活動・支援活動・広報啓発活動等の強化推進に努める。	
支援員の養成・支援スキルの向上とニーズの把握	県内研修会等の開催	相談・支援スキル向上のため、臨床心理士、弁護士、医師等の協力会員を講師とした研修会を実施する。	養成講座 5月 継続研修会 年間10回
	県外研修会への参加	全国被害者支援ネットワークが主催するフォーラム・研修会に参加し、情報交換をはじめ多岐にわたる知識・技能の習得を目指す。	フォーラム及び全国研修会 10月 東海北陸ブロック「質の向上研修会」 7月・1月
	調査・研究	犯罪被害者等のニーズの把握、支援センターの認知度・理解度を把握のためのアンケート調査を行い、各種広報活動や支援活動に反映させる。	
	新規ボランティアの採用	新規ボランティアを募集するにあたり、養成講座を開設、受講者を支援補助員として採用する。	
会議	会議	理事会・社員総会を定期、臨時、必要に応じ開催する。	定期による理事会・総会 3回
関係機関・団体との連携による支援活動	全国ネットワーク	全国被害者支援ネットワークの事業に参加し、幅広い知識と新しい情報収集に努める。	
	関係機関との連携	犯罪被害者等支援協議会と連携を強化し、被害者支援施策の充実強化に努める。	
安定的な財政基盤の整備	ファンドレイジング活動	各種団体・事業所への法人・団体賛助会員の他、関係行政機関の職員等を対象とした賛助会員の確保・拡大に努める。	
	その他自主財源	募金箱・支援自動販売機の設置、ホンダリング、黄色いレシートキャンペーン	
将来に向けた事業推進のための特定資産の積み立て	関係規程の制定 特定資産の積み立て	特定資産取得取扱規程及び同管理運用規程の規程に基づき、必要な財政的資源の確保にあたる。事務所移転経費の積み立てで確保など特定資産の取得に向けた計画的な資金運用を図る。	

平成30年度収支予算書

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減	摘要
会費収入	7,055,000	7,050,000	5,000	
補助金等収入	8,450,000	12,985,000	△4,535,000	県・市町村各375万
委託事業収入	4,000,000	4,000,000	0	県警委託事業
寄付金等収入	500,500	500,500	0	
経常収益計	20,005,500	24,535,500	△4,530,000	
事業費支出	15,863,998	18,873,712	△3,009,714	
管理費支出	4,235,477	5,578,108	△1,342,631	
経常費用計	20,099,475	24,451,820	△4,352,345	
収支差額	△93,975	83,680	△177,655	

2 理事の辞任及び選任

宮本 春慶専務理事の辞任
奥井 博義専務理事の就任
寺下 利宏理事の就任



第2 報告事項

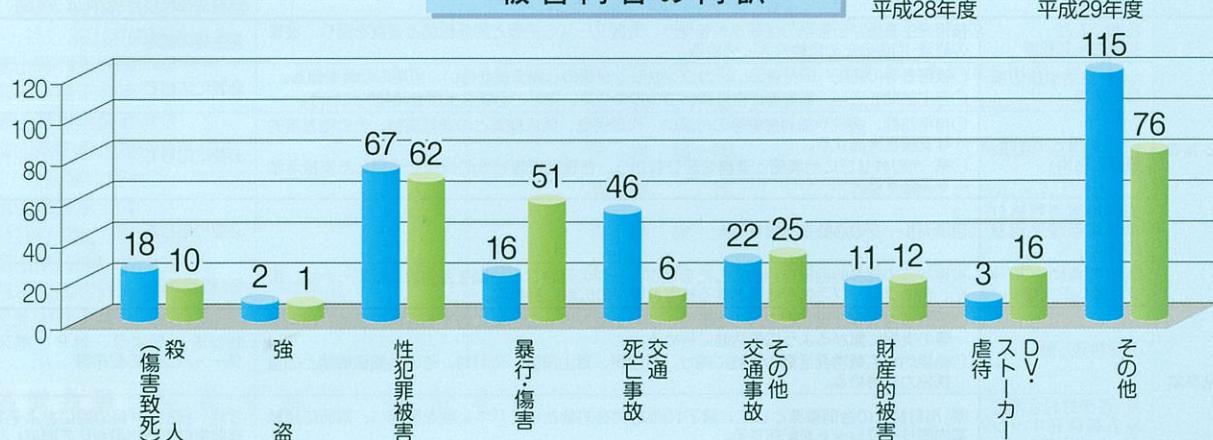
- 1 事業規程の一部改正及び特別資産取扱規程等の制定
- 2 平成30年度支援活動ボランティアの募集
- 3 平成30年度弁護士による無料法律相談の実施
- 4 事務局職員の任命及び平成30年度事務局の体制

平成29年度とやま被害者支援センター支援状況

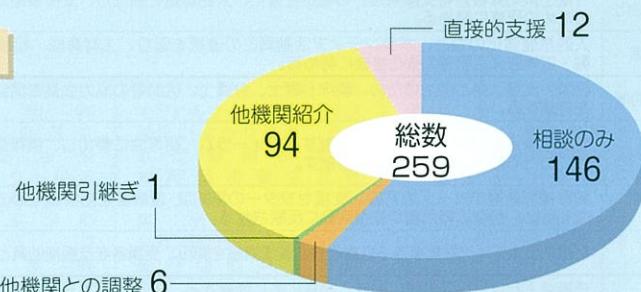
平成29年度、とやま被害者支援センターが受理した相談及び直接的支援件数は259件で前年に比べ41件の減少となりました。

	平成28年度	平成29年度	増減
電話相談	248	220	-28
面接相談	17	27	+10
直接支援	35	12	-23
総 数	300	259	-41

被害内容の内訳



対応結果



直接的支援の内訳



相談及び直接的支援件数の12年間の推移



活動報告

研修会

● 繰続研修

◆ 事例検討会

2月 2日 スーパーバイザー：大久保恵美子先生
(公益社団法人全国被害者支援ネットワーク顧問・当センター理事)



鈴木大輔先生

◆ 繰続研修会

1月16日 鈴木大輔先生(保護観察所 保護観察官：被害者支援担当)

テーマ「保護観察と被害者支援」

横田龍夫先生(日本損害保険協会)

テーマ「交通事故に遭ったら」



横田龍夫先生

2月20日 佐藤知佳子先生(高岡警察署 生活安全課)

テーマ「被害者支援に携わって」



佐藤知佳子先生

◆ 情報交換会

3月24日 29年度の振り返り

意見交換会



情報交換会

● 県外研修

- ◆ 都民センターでの実地研修(東京1名)
- ◆ 全国被害者支援ネットワーク東海・北陸ブロック研修会(福井：4名参加)
- ◆ その他研修会(愛知県：1名)

講演活動

◆ 命の大切さを学ぶ教室(富山県警察との連携にて)

2月27日 富山国際大学付属高校

広報・啓発活動

- ◆ 市町村巡回パネル展 1月9日～12日：砺波市庁舎
- ◆ 市町村広報誌への広告掲載 黒部市・氷見市・上市町
- ◆ センターだより第26号の掲載等ホームページ更新
- ◆ 被害者支援ネットワーク総会 魚津・黒東地区
- ◆ 全国共通ナビダイヤルポスター発送
- ◆ とやま被害者支援センターポスター発送
- ◆ 富山地方鉄道 市内電車側面版広告
- ◆ 富山駅地下道でのセンター広告掲示
- ◆ イオン幸せの黄色いレシート運動



市内電車 側面版広告

自助グループ支援活動

1月26日 2月23日 3月23日

個人

良子 豊夫 雄保 一子 美和 紘聯 一暢 稔子 朱子 明子 吾人
 子 実市夫 正博 夫久子 雄和子 登郎子 讓夫 男満子 明広治 矢正
 宗裕 良隆 富龍 登雅 光正 修禎 裕 美豊淳 真守
 崎崎 崎崎 地下 下田 遷村 元本 本元 林山 田野 田塚 辺
 幸由達 敏政 典博 富秀正 辰真佐 秀康 英康邦 吉宗正敏
 田田田 嶋本 本島 岸島 野原 井井澤 本利 田田部 田岸崎
 堀本前 牧松 松水 密宮 宮宮 向向村 村毛 森保 矢田 峰
 山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山
 橫吉 吉米 鎧渡

富山県警察本部長以下警察官・警察職員 2,243名／匿名希望 59名／総数 2,501名

寄付・募金

募金箱（68か所設置） 152,821円
 寄附金（団体又は個人） 146,600円

=被害者支援自販機の設置協力=

本年も、次のメーカーのご協力をいただき、警察本部や各警察署などに設置してある飲料自販機（41台）の売り上げの一部を、犯罪被害者支援金として寄付していただくことになりました。

- ・北陸コカ・コーラボトリング株
- ・株ベネフレックス
- ・株ジャパンビバレッジウェスト
- ・株ダイドードリンコ北陸
- ・株アペックス
- ・北陸自動販売株
- ・株コーシン
- ・コーシン・サントリービバレッジ株
- ・富山ヤクルト販売株

=個人、民間事業所=

これらのメーカーでは、県内どこにでも被害者支援自販機の設置が可能です。設置にご協力いただけの方、事業所、または、検討をお考えの方、ぜひ、奥井事務局長までご連絡をください。

皆様のご協力を、お待ちしています。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

支援自販機寄附金 690,358 円

“支援の輪”にご協力ください

私たちの活動は、皆様からの会費・ご寄付等で支えられています。センターの支援活動は全て無料で行われますが、そのためには経費が必要になります。被害者等の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。

皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

● 賛助会員・ご寄付のお願い

● 賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

● 年会費

○法人・団体会員 1口 10,000円
 ○個人会員 1口 2,000円
 (口数に制限はありません)

賛助会費については、金額(口数)を問いません。

● ご入金の方法

○当センター発行の「払込取扱票」に記入の上、お近くの郵便局でご入金願います。（「払込取扱票」については、事務局（076-413-7820）にお問い合わせください。）



ホンデリング～本で広がる支援の輪～にご協力下さい！

あなたの本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。

読み終えた本やCD・DVD・ゲームなどがあれば、とやま被害者支援センターにお持ちください。ご連絡いただければ引き取りに伺います。ご協力を、よろしくお願いします。

平成29年度は、2,371冊（43,178円）の寄付がありました。

多大なご協力ありがとうございました。

イオン黄色いレシートキャンペーンにご協力を

毎月11日にイオン高岡南店でお買い物され、黄色のレシートを店内に設置された投函コーナーにある当センターのボックスに入れていただきますと、レシート合計金額の1%相当額の物品がイオンリテール株様から当センターに寄贈されます。それを支援活動等の事務用品類などに有効活用させていただきますので、皆様のご協力をお願いします。



平成30年度被害者支援活動ボランティア募集中

とやま被害者支援センターは、犯罪の被害者やそのご家族等に対し、電話相談や警察・病院・裁判所等への付添等を行い、被害者等が再び平穏な日常生活を取り戻せるよう支援することを目的として活動しております。

ボランティアとして応募いただいた方々には、養成講座を受け、支援活動に必要となる基礎的な知識・技術を習得の後、被害者等からの電話や面接による相談に応じていただきます。被害者等の心に寄り添う様々な支援にご関心ある方は是非ご連絡ください。

募集期間 平成30年4月9日（月）～5月10日（木）

沢山の皆さんのお力を貸してください。
申込み等については、まずは事務局へお電話ください。



新しい事務局員です。よろしくおねがいします。

公益社団法人
とやま被害者支援センターだより 第27号

平成30年4月30日発行

発行／富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者／事務局長 奥井 博義

事務局／〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL：076-413-7820 FAX：076-471-7825

E-mail／jimukyoku@toyama-shien.com

ホームページ／<http://www.toyama-shien.com>

相談電話／076-413-7830

